

2019年2月吉日

お客さま各位

外国払外貨小切手買取・取立業務の取扱終了について

平素より格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

当行は、外貨小切手の偽造変造リスクや紛失リスク、関連法規制の遵守等の観点から、下記のとおり外国為替取引の一部業務の取扱を終了させていただきますので、お知らせいたします。

お客さまにおかれましては、大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 取扱を終了する外国為替取引業務

外国払外貨小切手（海外を支払地とする外貨小切手）の買取および取立

※在日他行払円建小切手（国内を支払地とする円建の外貨小切手）は引き続きお取扱いが可能です。

2. 取扱終了日

2019年6月28日（金）

3. お客さまへのお願い

○取扱終了日以降、当行での外国払外貨小切手の取立のお取扱いはいたしかねますので、定期的に海外を支払地とする外貨小切手をお受取り、当行へ取立を依頼されているお客さまにおかれましては、ご自身で振出先にご連絡いただき、電信送金（被仕向送金）への切替手続きを行っていただきますようお願いいたします。

○なお、米国財務省より連邦年金を小切手にて受給されているお客さまにおかれましては、ご本人さまが米国大使館年金課に直接お電話もしくは電子メールによりお問い合わせのうえ、所定のお手続きを行うことにより、電信送金への切替が可能となります（連絡先ならびに電子メールアドレスは米国大使館ホームページよりご確認ください）。

ご不明な点は足利銀行の窓口までご照会ください。

以上

